

建築物等の保全技術審査証明書

技術の名称:

(開発の趣旨)

(開発目標)

(1)

(2)

(3)

一般財団法人建築保全センターの「建築物等の保全技術審査証明実施要領」に基づき、
依頼のあった の技術内容について下記のとおり証明する。

令和 年 月 日

建設技術審査証明協議会 会員
一般財団法人建築保全センター
理事長 (理事長名)

記

1. 審査証明結果

本技術について、前記の開発の趣旨及び開発目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

(1)

と判断される。

(2)

と判断される。

(3)

と判断される。

2. 審査証明の前提

3. 審査証明の範囲

4. 審査証明の詳細 (別添)

5. 審査証明の有効期限 令和 年 月 日

6. 審査証明の依頼者